

令和5年川辺町議会第2回臨時会

令和5年9月1日（金）午前10時00分開会

議事日程（第1号）

	臨時議長の紹介
	開会宣告
	町長挨拶
日程第 1	仮議席の指定
日程第 2	議長の選挙
追加日程第 1	議席の指定
追加日程第 2	会期の決定
追加日程第 3	会議録署名議員の指名
追加日程第 4	副議長の選挙
追加日程第 5	常任委員会委員の選任について
追加日程第 6	議会運営委員会委員の選任について
追加日程第 7	議会報編集委員会委員の選任について
追加日程第 8	常任・議会運営・議会報編集委員会正副委員長互選 結果の報告
追加日程第 9（同意第15号）	監査委員の選任同意について

本日の議会に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（9名）

議 長 桜井 真茂	副議長 石原 利春	1 番 井戸 三兼
2 番 平岡 正男	3 番 奥田 哲也	5 番 佐伯 雄幸
6 番 佐伯 瞬	7 番 市原 敬夫	9 番 櫻井 芳男

欠席議員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長	佐藤 光宏	教育長	白村 茂
参 事	井上 健	総務課長	重本 佳明
会計管理者兼会計室長	石本 清二	企画課長	平岡 善伸
税務課長	佐伯 政宣	住民課長	林 正和
健康福祉課長	横田 博生	産業環境課長	馬場 誠
基盤整備課長	渡邊 明弘	教育支援課長	鈴木 秀樹
生涯学習課長	佐伯 毅彦	上下水道課長	渡辺 英樹

欠席者 なし

事務局職員出席者

議会事務局長 渡辺 保彦

(開会 午前10時00分)

◎**事務局長(渡辺保彦君)** 皆さん、おはようございます。議会事務局長の渡辺です。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の市原敬夫議員を御紹介します。

(市原議員議長席に移動)

◎**臨時議長(市原敬夫君)** ただいま御紹介をいただきました市原敬夫でございます。

どうぞよろしく願いいたします。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。お願いいたします。

ただいまから、令和5年第2回臨時会を開会します。本日の会議を開きます。町長挨拶をお願いいたします。町長 佐藤光宏君。

◎**町長(佐藤光宏君)** 本日ここに、令和5年川辺町議会第2回臨時会の開会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には公私にわたり何かとお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。改選後、初の臨時会の開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、このたびの川辺町議会議員選挙において、多くの町民の皆様からの期待を担われ、めでたく当選の栄に浴されました。ここに執行部、町民の皆様を代表いたしまして、心からお祝いとお慶びを申し上げます。また、元職1名、新人2名の新たなメンバーを議会にお迎えする運びとなりましたことは、川辺町政にとりまして、誠に御同慶の至りと存じます。

さて、執行部と議会は、地方自治を担う車の両輪であり、二元代表制の一翼を担っていただいております議員の皆様と、切磋琢磨、協力しながら、ともに歩みを進めていかなければなりません。

私も皆様とともに手を携え、より良い町政の実現に向け、全力を尽くして参る決意でございますので、格別の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます、簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

◎**臨時議長(市原敬夫君)** ありがとうございます。

日程第1「仮議席の指定」を行います。仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2「議長の選挙」と行います。選挙は投票で行います。議場の出入口の施錠をお願いいたします。

(議場の施錠)

◎**臨時議長(市原敬夫君)** ただいまの議員定数、議員出席議員数は9名です。次に立会人を指名いたします。会議規則第31条の規定によって、立会人に仮議席番号1番 井戸三兼君。2番 平岡正男君を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

◎臨時議長(市原敬夫君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎臨時議長(市原敬夫君) なしと認めます。投票箱を点検します。異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。仮議席番号1番議員から順番に投票願います。

(投票)

◎臨時議長(市原敬夫君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎臨時議長(市原敬夫君) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。井戸三兼君、平岡正男君、開票の立会いをお願いします。

(開票)

◎臨時議長(市原敬夫君) 選挙の結果を報告します。投票総数9票。有効投票8票。無効投票1票。有効投票のうち、桜井真茂君4票。櫻井芳男君4票。以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は2.25票です。桜井真茂君と櫻井芳男君の得票数はいずれもこれを超えており、両名の得票数は同数です。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用してくじで当選人を決定することとなっております。

桜井真茂君及び櫻井芳男君が議場におりますので、くじを引いていただきます。くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順番を決めるためのものです。2回目は、この順番によってくじを引き、当選人を決定するものです。くじはくじ棒で行います。

仮議席番号4番 桜井真茂君、仮議席番号9番 櫻井芳男君は、議場席の横までお越しください。仮議席番号1番井戸三兼君及び2番平岡正男夫君は、くじの立ち会いをお願いします。

よろしく、議長の席横までお越しください。お願いします。

それではまず、くじを引く順番を決めるくじを引きます。お願いします。

(くじ)

◎臨時議長(市原敬夫君) まず初めに、櫻井芳男君、次に桜井真茂君となりました。

それでは、ただいまの順番により、当選人を決定するくじを行います。

◎議会事務局長(渡辺保彦君) 小さい番号が当選になりますので、よろしく願いいたします。

(くじ)

◎臨時議長(市原敬夫君) くじの結果を報告します。くじの結果、桜井真茂君が当選人と決定しました。ただいま、議長に当選されました桜井真茂君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。当選人、桜井真茂君の発言を求めます。登壇してお願いします。

◎議長(桜井真茂君) ただいま、議長選挙におきまして、不肖私が当選をさせていただきました。先ほども申し上げましたとおり、二元代表制を、存分に届け議会議と、行政とのすり合わせを図り、川辺町の前進につなげたいと考えております。よろしく願いいたします。

◎臨時議長（市原敬夫君） 御苦勞様ですが、よろしくお願いをいたします。

新しく議長が決まりましたので、私の職はここで終わりました。御協力ありがとうございました。桜井議長、議長席にお着きください。お願いします。

（議長席交代）

◎議長（桜井真茂君） 議場の解錠をお願いします。

それではただいまより、私が議長の職を務めさせていただきます。

資料を配布いたします。

（追加議事日程配布）

◎議長（桜井真茂君） それでは、配付しました議事日程に従い議事を進めさせていただきます。追加日程第1「議席の指定」を行います。議席は会議規則第3条第1項の規定により、ただいま着席のとおりと指定いたします。御異議ございませんね。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（桜井真茂君） 追加日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（桜井真茂君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

追加日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は会議規則126条の規定によって、議席番号3番 奥田哲也君、5番 佐伯雄幸君を指名いたします。

追加日程第4「副議長の選挙」を行います。選挙は投票で行います。議場の出入口の施錠をお願いいたします。

（議長の施錠）

◎議長（桜井真茂君） ただいまの出席議員数は、9人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条の規定によって、立会人に議席番号6番 佐伯瞬君、7番 市原敬夫君を指名します。投票用紙を配ります。念のために申し上げますが、投票用紙の投票は、単記無記名です。

（投票用紙配付）

◎議長（桜井真茂君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（桜井真茂君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席番号1番から順番に投票をお願いします。

（投票）

◎議長（桜井真茂君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（桜井真茂君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。佐伯瞬君、市原敬夫君は開票の立会いをお願いいたします。

（開票）

◎議長（桜井真茂君） 選挙の結果を報告します。有効投票総数9票。有効投票9票。有効投票のうち、石原利春君5票。平岡正男君3票。佐伯雄幸君1票。

この議場の出入口の解錠をお願いいたします。

(議場の解錠)

◎議長(桜井真茂君) ただいま副議長に当選された石原利春君が議場におられます。会議規則第32条の第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選人、石原利春君の発言を求めます。登壇して行ってください。

◎副議長(石原利春君) ただいま選挙により、副議長に当選した石原と申します。身に余る光栄と思い、議長を支え、川辺町のために頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

◎議長(桜井真茂君) 御苦労様ですが、よろしくお願いいたします。

ここでしばらく休憩をとりたいと思います。議員の皆様は、正副議長室にご参集ください。再開時間は追って、お知らせをいたします。

(休憩 10:25)

(再開 10:40)

◎議長(桜井真茂君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

追加日程第5「常任委員会委員の選任について」を議題といたします。なお、常任委員会については総務委員会の1委員会となっております。全議員が総務委員会の委員となります。

お諮りします。常任委員会の総務委員会委員の選任については、委員会条例第7条の規定によって議席番号1番 井戸三兼君から議席番号9番 櫻井芳男君までの全議員を指名したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(桜井真茂君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました方を常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

追加日程第6「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、議席番号3番 奥田哲也君、議席番号1番 井戸三兼君、議席番号2番 平岡正男君、議席番号7番 市原敬夫君を指名したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(桜井真茂君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました方を、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

追加日程第7「議会報編集委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。議会報編集、議会報発行に関する条例第3条第3項の規定による委員の選任については、委員会条例を準用し議長指名を行うことといたします。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(桜井真茂君) 異議なしと認めます。したがって、議会報編集委員会委員の選任については、議長指名で行うことに決定いたしました。

それでは、指名をさせていただきます。議会報編集委員会委員の選任については、議席番号5番 佐伯雄幸君、6番 佐伯瞬君、7番 市原敬夫君を指名したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(桜井真茂君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した方を議会報編集委員会委員に選任することに決定いたしました。

追加日程第8「常任・議会運営・議会報編集委員会正副委員長互選結果の報告」を行います。

休憩中に常任委員会、議会運営委員会及び議会報編集委員会から各委員会において選出されました各委員会の正・副委員長の氏名が届いておりますので、報告いたします。

お手元に配布してありますとおり、常任委員会の総務委員会の委員長には議席番号5番 佐伯雄幸君、副委員長には議席番号6番 佐伯瞬君、議会運営委員会委員長には議席番号7番 市原敬夫君、副委員長には議席番号3番 奥田哲也君、議会報編集委員会の委員長には議席番号5番 佐伯雄幸君、副委員長には議席番号7番 市原敬夫君。以上のとおり決定いたしました。

追加日程第9 同意第15号「監査委員の選任同意について」を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、井戸三兼君の退場を求めます。

(井戸三兼君退場)

◎議長(桜井真茂君) 提出者の説明を求めます。町長 佐藤光宏君。

◎町長(佐藤光宏君) 同意第15号監査委員の選任同意について御説明申し上げます。

町の監査委員につきましては、地方自治法の定めるところにより、町の行政運営に関して執権を有する方及び、議員の方からそれぞれ1名ずつ選任し、2名の方に監査事務をお願いしているところでございます。今般、議会選出の監査委員である石原利春氏におかれましては、去る8月31日をもちまして任期を終えられております。したがって、本日新たに議会選出の監査委員といたしまして、井戸三兼氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

井戸氏におかれましては、お手元の略歴にもございますとおり、会計事務所勤務を経て、現在は経営コンサルタント会社を営んでおられ、企業経営の診断などを通じて、財務にも精通されておられます。

以上から、監査委員として誠に適任であると考えておりますので、よろしく御審議のうえ、同氏の選任について、御同意賜りますようお願い申し上げます。

◎議長(桜井真茂君) これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長(桜井真茂君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はございませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(桜井真茂君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより同意第15号を採決いたします。お諮りします。本案については、同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（桜井真茂君） 異議なしと認めます。したがって、同意第15号「監査委員の選任同意について」は、同意することに決定いたしました。井戸三兼君の入場を求めます。

（井戸三兼君入場）

◎議長（桜井真茂君） 井戸三兼君に報告します。ただいま、監査委員に選任されることについて同意されました。御苦勞様ですが、よろしくお願ひいたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。会議を閉じます。町長に挨拶をいただきたいと思ひます。町長 佐藤光宏君。

◎町長（佐藤光宏君） 改選後初めての議会で行いましたけれども、適切になおかつ、適当な御判断をいただきまして誠にありがとうございました。

連絡でございますけれども、明日9月2日土曜日には、青少年の出張、青少年の集いがございます。また、9月3日日曜日には、防災訓練がございます。どうか皆様方も先頭に立って御参加いただければ幸ひでございます。

いずれにいたしましても、今日から皆様方にとりまして4年間という長い道のりがスタートしたわけでございます。どうか川辺町のために、そして町民のために、最善の御進言を、あるいは御提案を、あるいは反対の場合もございませうけれども、それぞれの皆様のお力を賜りたく、心よりお願ひ申し上げまして、お礼の御挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

◎議長（桜井真茂君） これをもちまして、令和5年川辺町議会第2回臨時会を閉会いたします。皆さん大変御苦勞様でございました。

（閉会 午前10時52分）